

ツキノワグマ対策について

長野県「県民の命と暮らしを守るツキノワグマ対策」総合パッケージ 1.1

～ツキノワグマによる人身被害ゼロを目指して～

長野県
令和8年1月9日

「人身被害ゼロ」を目標に掲げ、全庁的な連携のもと、部局間で情報を共有し、現場と連携した迅速かつ的確な対応体制を構築することで、持続可能で安全・安心な地域社会の実現を目指します。

※赤字は1月補正項目

《基本方針》

クマ被害から、県民の命を守り、 暮らしの安全を確保する

- ◆人とクマとの適切な棲み分けを徹底する
- ◆人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲を強化する
- ◆人材の育成・確保、情報共有の迅速化を図る

《対策の柱1》棲み分けの徹底、出没防止策の推進

13,876千円

11月補正 2,154千円

○ ゾーニング管理導入の加速化（林務部）

全県の広域ゾーニング案を作成、説明会を開催、制度導入を加速化
→未導入市町村に対し、R8年度中の導入に向けた検討を要請

○ 侵入防止柵の整備（農政部）

里地への侵入を防ぎ、農作物被害等を低減するために設置する侵入防止柵の整備を支援

○ 緩衝帯の整備（農政部、林務部、建設部）

人の日常生活圏と接する山林や耕作放棄地、河川等の緩衝帯整備

○ 誘引物の適正な処理（農政部、林務部、環境部）

集落周辺での放任果樹等の誘引物の除去等管理の徹底

《対策の柱2》人の日常生活圏に侵入したクマの 捕獲の強化

14,395千円

○ 計画的な管理と継続的な調査・分析（林務部、環境部）

継続的なモニタリング調査による推定生息数の把握
生息状況調査の結果を踏まえた速やかな計画の見直し

○ 捕獲上限の引上げと捕獲の強化（林務部）

捕獲上限数を337頭 → 675頭に引き上げ
学習放獣の一時休止、錯誤捕獲発生時の緊急捕獲の徹底、資材購入支援など市町村との連携により、人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲を強化

《対策の柱3》緊急対応体制の強化

14,484千円

(9月補正 23,289千円)

○ 緊急対応体制の構築（林務部、警察本部、環境部）

県独自マニュアルの策定、緊急出没訓練の実施、
緊急銃猟に要する経費などの市町村支援

○ 現場対応力の強化（林務部、建設部、警察本部、産業労働部）

デジタル技術を活用した捜索、警察官の装備品配備、道路通行規制実施体制の構築、資機材・備品の配備支援

《対策の柱4》人材の確保・育成と広域連携

24,746千円

○ 捕獲技術の向上・安全指導（林務部、警察本部）

ハンターデビュー講座、猟銃の操作や射撃の技能講習の実施

○ 専門人材の育成（林務部）

専門人材の育成、クマ対策員の拡充、麻酔技術者確保育成

○ 広域連携の推進（林務部）

地域の枠を超えた捕獲者の相互補完など、広域連携体制の構築
各市町村の鳥獣被害対策実施隊の報酬平準化に向けた検討・調整

《対策の柱5》情報発信・普及啓発と行政体制の強化

462千円

11月補正 30,358千円

○ 目撃情報の迅速な情報発信・注意喚起（林務部）

スマホアプリ「けものおと2」による情報提供と注意喚起

○ 正しい知識の普及（企画、県文、観光、環境、林務、建設、教育）

ターゲットを明確にした効果的な広報による、県民等の「正しくおそれ、正しく備える」意識を醸成

○ 県組織の体制強化（全部局）

庁内横断的な意思決定の体制整備（対策本部の設置）